

ごみの減量化等に向けた方策について(最終提言の概要)

はじめに

十和田地域広域事務組合ごみ有料化等検討委員会では、当地域の住民が「ごみの減量・分別排出の徹底・リサイクル」に取り組む地域社会の構築に向け、地域のごみ問題を根本的に解決することを目的に、家庭ごみの減量化により最終処分場の延命を図る具体的な方策を最終提言として提示する。

この提言が地域のごみ問題を考える契機となると同時に、今後、組合及び市町村がこの提言を尊重した上で達成目標の明示を含む具体的行動計画を策定し、住民と協働でごみ問題の解決に取り組むことを期待する。

基本方針

1. 家庭ごみ有料化の検討と慎重な制度設計

「家庭ごみの有料化」はごみの減量化とリサイクル率の向上に最も有効とされ、最終処分場の延命を図るためにもこの施策採用の検討は不可避であるが、現時点で直ちに実施するのではなく3年間以上の慎重な制度設計を含めた検討期間が必要である。

2. ごみの減量化とリサイクル率の向上

「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」を達成するため、組合、市町村及び住民はそれぞれ具体的な行動計画を立て、その達成目標を明示して集中的に取り組むべきである。

3. 具体的方策の効果の検証

組合及び市町村は今後3年間程度、ごみの減量化、資源化、最終処分場の延命における具体的な方策の効果を検証し、顕著な効果が実証された場合は、「家庭ごみの有料化」以外の施策に修正を加え、より大きな効果が得られるシステムの構築を目指すべきである。

具体的な方策のあり方

1. 組合が行うべきこと

- 組合による情報提供
- 焼却灰の資源化
- 事業系ごみ処理手数料の改定
- 本最終提言で提案した方策の効果を検証するためのデータ収集

2. 市町村がなすべきこと

市町村はこの提言に沿って中間提言で提示した項目を参考に具体的な行動計画を策定し、速やかに実施すること。

- 住民への情報開示
- 資源ごみ分別方法の基本的な考え方の住民への説明
- 不適正排出及び不法投棄に関する監視体制の構築
- ごみ減量等推進員への支援強化
- 小学校等における啓発活動の実施
- 事業系ごみ排出の適正化に向けた啓発
- 本最終提言のごみ減量化等に関する効果の検証

3. 住民の皆さんにお願いしたいこと

- ごみの減量・リサイクルへの協力
- 分別排出の徹底
- 地域の実情に応じた活動
 - ・ 分別排出補助ボランティア
 - ・ 生ごみの堆肥化
 - ・ 分別に関する講習会の開催
 - ・ 学校等での環境教育に対する協力
 - ・ 資源集団回収への積極的な協力